平成２７年度英語指導講師業務委託仕様書

１　事業名　　英語指導講師業務委託

２　事業の目的　　国際化社会に対応した教育施策の一環として，小中学生に生きた英語に接する機会を提供し，外国語によるコミュニケーション能力の向上を図るとともに，国際感覚の養成と国際理解教育の推進を図る。

３　委託期間　　平成２７年４月１日から平成２８年３月３１日まで

４　委託金額　　委託金額の上限を８，４８６，０００円とする。
（消費税及び地方消費税額を含む。）

５　業務履行場所及び業務履行日時

①業務履行場所は，館山市立の小中学校（小学校１０校・中学校４校）及び館山市教育委員会が指定する場所。

②業務履行日時は，原則，授業実施日の８時１５分から１５時２５分の間で１日６時限以内とする。（１時限は，小学校においては４５分間，中学校においては５０分間。）
但し，業務履行場所の時程等により変更される場合がある。

③学校行事等により業務履行場所及び業務履行日時が変更となる場合は，館山市教育委員会から受託者に対し，業務履行日の１週間前までに通知する。

④学校における平成２７年度の年間指導計画は，平成２７年度当初に決定する為，業務履行場所及び業務履行日時の詳細は契約締結後に決定する。

６　業務内容　　①学習指導要領に基づく年間指導計画に沿った英語指導

②小中学校において使用する教材研究及び教材作成

③夏季休業中における英語スピーチの指導及びコンテストにおける評価

④英語及び外国の文化に対する興味及び関心並びに外国語学習への意欲を高め，喚起する英語指導

⑤学校行事や特別活動等の教育活動における英語指導及び児童生徒との交流

⑥その他，館山市教育委員会と受託者の協議により合意した業務

⑦業務履行に当たっては，本事業の基本的な指導計画（別紙１）が全小中学校で確実に実施できるよう業務履行場所及び業務履行

日時を勘案し，確実な業務履行体制を整えること。

7　英語指導講師の資質条件

①英語を母語とし，現地大学以上の教育機関を卒業した者又は現地大学の在学生で，適切なビザにより日本に招聘された者

②英語指導を実践するに当たり，必要とする水準の教授技術（日本語の会話能力を含む。）を持つ者

8　個人情報保護　児童生徒及び教職員の個人情報については，「館山市個人情報保護条例」，「館山市個人情報保護条例施行規則」及び「館山市教育委員会の所管に係る館山市個人情報保護条例施行規則」に基づき，その取扱いに十分留意し，漏えい，滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めなければならない。

9　守秘義務　受託者は，業務履行上知り得た秘密を他に漏らし，又は自己の利益の為に利用してはならない。また，委託期間終了後も同様とする。

１０　支払方法　別紙２による。

１１　その他

①受託者は，英語指導講師（以下「講師」という。）の業務評価を定期的に行うとともに，勤務管理を適切に行うこと。また，都合により講師に不測の事態が生じた場合は，代替講師により業務を履行又は未履行部分を館山市教育委員会と協議・調整の上，委託期間中の他日に履行すること。

②受託者は，講師に対し，本業務を履行する上で必要となる研修を適宜実施すること。

③受託者は，館山市教育委員会及び各業務履行場所との連絡体制を整えること。

④館山市教育委員会が委託業務の履行状況に問題が生じていると判断したとき，受託者は速やかに調査の上，必要な改善を図ること。

⑤受託者は，本業務の趣旨を十分理解するとともに，仕様書で定める事項並びに法的義務に厳格に従い業務を履行すること。

⑥受託者は，学校に対し説明会を行う等，業務委託についての周知を図ること。

⑦講師の昼食については，受託者が対応するものとする。

⑧その他必要事項については，館山市教育委員会と受託者が協議し決定するものとする。

（別紙１）

＜ 基 本 的 な 指 導 計 画 ＞

１．正式日課の決定は，平成２７年度始めとする。

２．業務履行場所は３コース（Ａ・Ｂ・Ｃ）とし，Ａコースは小学校８校（船形・那古・北条・館山・西岬・神余・豊房・館野），Ｂコースは中学校２校（第一・第二）及び小学校１校（九重），Ｃコースは中学校２校（第三・房南）及び小学校１校（神戸）とする。

３.小学校第５学年及び第６学年の１学級当たりの外国語活動年間指導時数３５時数(週１時数）のうち，１学級当たり３２時数以上において業務を履行すること。中学校全学年の１学級当たりの英語科年間指導時数１４０時数（週４時数）のうち，１学級当たり４９時数以上において業務を履行すること。

４.業務履行場所間の移動は,原則１２時００分から１３時３０分の間に行うこととし，移動手段等については受託者が対応する。

５．指導学級数（予定）

（１）小学校

	小学校	５年学級数	６年学級数	合　計	備　　考
１	船形小学校	1	1	2	
２	那古小学校	2	2	4	
３	北条小学校	4	3	7	
４	館山小学校	2	2	4	
５	西岬小学校	0.5(=1)	1	1.5(=2)	４・５年複式学級
６	神戸小学校	1	1	2	
７	神余小学校	0.5	0.5	1	５・６年複式学級
８	豊房小学校	1	1	2	
９	館野小学校	1	1	2	
１０	九重小学校	1	1	2	
合　計		14(14.5)	13.5(13.5)	27.5(28)	

（２）中学校

	中学校	１年学級数	２年学級数	３年学級数	合　計	備考
１	第一中学校	2	2	2	6	
２	第二中学校	3	3	3	9	
３	第三中学校	5	5	4	14	
４	房南中学校	1	1	1	3	
合　計		11	11	10	32	

６．日課（予定）

（１）Ａコース

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
１時限	準備・予備	北条小	北条小	館山小	那古小
２時限	準備・予備	北条小	北条小	館山小	那古小
３時限	西岬小	北条小	北条小	館山小	那古小
４時限	西岬小	北条小	北条小	館山小	那古小
５時限	準備・予備	豊房小	館野小	神余小	船形小
６時限	準備・予備	豊房小	館野小	準備・予備	船形小

（２）Ｂコース

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
１時限	第一中	第二中	第二中	第一中	第二中
２時限	第一中	第二中	第二中	第一中	第二中
３時限	第一中	第二中	第二中	第一中	第二中
４時限	第一中	第二中	第二中	第一中	第二中
５時限	第一中	第二中	九重小	第一中	第二中
６時限	第一中	第二中	九重小	第一中	第二中

（３）Ｃコース

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
１時限	第三中	第三中	第三中	第三中	房南中
２時限	第三中	第三中	第三中	第三中	房南中
３時限	第三中	第三中	第三中	第三中	房南中
４時限	第三中	第三中	第三中	第三中	房南中
５時限	第三中	第三中	第三中	第三中	神戸小
６時限	第三中	第三中	第三中	第三中	神戸小

（別紙２）

平成２７年度英語指導講師業務委託に関する支払内訳書

【小学校分】

月	請求額（税込み）
４月	円
５月	円
６月	円
７月	円
８月	円
９月	円
１０月	円
１１月	円
１２月	円
１月	円
２月	円
３月	円
合計	円

【中学校分】

月	請求額（税込み）
４月	円
５月	円
６月	円
７月	円
８月	円
９月	円
１０月	円
１１月	円
１２月	円
１月	円
２月	円
３月	円
合計	円

■ 契約金額　￥　　円（税込）を１２回に分け支払うこととする。

■ 請求書は小学校分・中学校分を２枚に分けて送付すること。

■ 各月の支払いは，受託者から送付される業務報告書等の検収を終えたあと，上記月別請求額を指定の口座に支払うこととする。